

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 小中学校の臨時休校について

市では、文部科学省及び埼玉県教育委員会からの要請を受け、市内小中学校を休校することとしました。

1 臨時休校期間

令和2年3月2日（月）から3月26日（木）まで

2 小学校児童への対応

自宅で一人で過ごすことができない小学校1年生から6年生の児童は、午前8時30分から通常の在校時間の範囲内（昼食は持参）で、学校で自習することができます。その際、児童の送迎は、保護者の責任において行います。

なお、放課後志木っ子タイム及び学童保育クラブは通常どおり実施します。

3 小中学校卒業証書授与・修了式

卒業証書授与式は卒業生のみ各教室において執り行います。

修了式は中止します。

4 今後の対応

学校配信メールや各学校のホームページを活用し連絡します。

5 その他

市内保育園については、感染の予防に留意をした上で、原則として開園します。

記 者 発 表 資 料

令和2年2月28日

小中学校に関すること

教育政策部学校教育課

担当者／課長 阿部 剛

電話番号／048-473-1111 内線3120

放課後志木っ子タイムに関すること

教育政策部生涯学習課

担当者／課長 原田 謙二

電話番号／048-473-1111 内線3140

学童保育クラブ・保育園に関すること

健康福祉部子ども家庭課

担当者／課長 今野 美香

電話番号／048-473-1111 内線2440